

質問回答

NO.	質問	回答
1	契約額の税率は軽減税率（8%）などを考慮しない単一税率（10%）で算出する理解でいいか。	環境省と受託者の委託契約に係る課税取引は、単一税率（10%）で積算いただいて問題ない。